

〔負担限度額認定（青色）〕

対象者の認定要件及び一日当たりの負担額

利用者 負担段階	所得の状況		食 費	居住費（滞在費）			
	所得に関する要件	資産に関する要件		ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室	多床室
第 1 段階	生活保護受給者 住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者	単身 1,000 万円以下、 夫婦 2,000 万円以下	300 円	880 円	550 円	550 円 (380 円)	0 円
第 2 段階	住民税非課税世帯で年金収入（非課税年金含む）と合計所得金額の合計が 80 万円以下	単身 650 万円以下、 夫婦 1,650 万円以下	施設サービス 390 円 短期入所サービス 600 円	880 円	550 円	550 円 (480 円)	430 円
第 3 段階 1	住民税非課税世帯で年金収入（非課税年金含む）と合計所得金額の合計が 80 万円超 120 万円以下	単身 550 万円以下、 夫婦 1,550 万円以下	施設サービス 650 円 短期入所サービス 1,000 円	1,370 円	1,370 円	1,370 円 (880 円)	430 円
第 3 段階 2	住民税非課税世帯で年金収入（非課税年金含む）と合計所得金額の合計が 120 万円超	単身 500 万円以下、 夫婦 1,500 万円以下	施設サービス 1,360 円 短期入所サービス 1,300 円	1,370 円	1,370 円	1,370 円 (880 円)	430 円
第 4 段階	非該当の方 （基準費用額）		1,445 円	2,066 円	1,728 円	1,728 円 (1,231 円)	437 円 (915 円)

○第 2 号被保険者（65 歳未満）の方の資産に関する要件は利用者負担段階区分に関わらず、単身 1,000 万円以下、夫婦の場合 2,000 万円以下となります。

○（ ）内は、介護老人福祉施設で施設サービスまたは短期入所サービスを利用した場合の額です。